

発注見通しの公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第1号の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 1 日

1 物品又は役務の名称及び数量

令和 8 年度 湯原ダム管理事務所の宿・日直業務委託 一式

2 契約を締結する時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 契約担当課

岡山県美作県民局 湯原ダム管理事務所

4 その他

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約とは、福祉関係施設において製作された物品の買入れ又は役務の提供を受ける契約若しくはシルバー人材センター、母子・父子福祉団体等から役務の提供を受ける契約をいう。